平成28年 第8回 国頭村農業委員会総会										
招集年月日	平成28年8月25日(木) 午後 3時30分									
招集場所	国頭村役場 会議室									
開会時間	平成28年8月25日(木) 午後 3時30分									
閉会時間	平成28年8月25日(木) 午後 4時02分									
出席 9名 欠席 0名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席				
	1	宮城 由知	0	9	上地和雄	0				
	2	親川登	0	1 0	宮城 弘	0				
	3	山城 勇	0							
	4	宮城 久宜	0							
	5	大西浩健	辞任							
	6	新城 正彦	0							
	7	比嘉 美榮子	0							
	8	上原 耕造	0							
議事録署名委員	議 長 宮城 弘									
	6番委員 新城 正彦			7番委員 比嘉 美榮子						

職務のために出席した者の氏名

局長:大城 靖 農地主事:小橋川 安広 主査:山城 浩之 農地調査員:宮城亜希乃

その他の出

【議事日程】

日程第1:会議録署名委員の指名

日程第2:会期の決定

日程第3:諸般の報告

日程第4:農地法第3条の規定による許可決定について

日程第5:農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の意見決定に

ついて

日程第6:非農地証明願の許可決定について

日程第7:農地振興地域整備計画の一部変更について

日程第8:農地法第18条第6項の規定による解約申し入れについて

議 長:皆さんこんにちは。

ただいまから、平成28年 第8回 国頭村農業委員会総会を開会致します。

本日の、出席人数は<u>9人</u>の出席でありますので総会は成立しております。議事日程は、 お手元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則 13 条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員: (「異議なし」の声あり)

議 長:本日の会議録署名委員は6番、新城正彦 委員と7番、比嘉美榮子 委員のお二人を 指名致します。 書記には事務局職員の 山城 を指名致します。

次に会期の決定についてですが、本日平成28年8月25日の1日間の日程で決定して 官しいでしょうか。

各委員: (「異議なし」の声あり)

議 長:異議が無いようなので、会期は、本日の1日間の日程で決定をいたします。 続いて諸般の報告をいたします。

報告

7月26日 第7回農業委員会定期総会(JA国頭支店 会議室)

7月29日 8.1調査出発式の打合せ(農業委員会事務所)

7月30日 豚の死骸不法投棄の現地調査(楚洲地内)

8月1日8.1調査の出発式(役場庁舎前)

8月 4日 村畜産共進会(JA国頭主出荷場) 国頭村景観計画検討委員会(役場)

8月 5日 国頭村観光振興基本計画策定検討委員会(役場)

8月17日 業務打合せ(農業委員会事務所)

これで報告を終わります。

議 長:それでは議事に入ります。

始めに、議案第1号、整理番号1から3農地法第3条の規定による許可決定について 事務局より説明お願いします

事務局:整理番号1

譲 受 人 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

譲 渡 人 浦添市大平 ▲▲▲番 ●●●● ■■歳

申請農地 辺土名 辺土名原 ▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 畑、面積824㎡ 使用賃借 5年間

規模拡大 野菜

事務局:整理番号2

譲 受 人 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

譲 渡 人 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●● ■■■歳

申請農地 辺土名 辺土名原 ▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 畑、面積 1.162 m² 使用賃借 5年間

規模拡大 野菜

事務局:整理番号3

譲 受 人 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

譲渡人 那覇市安里 ▲▲▲番地 ●●●● ■■歳

申請農地 辺土名 辺土名原 ▲▲▲

台帳地目 田 現況地目 畑、面積 510 m² 所有権移転売買

規模拡大 野菜

整理番号1と2の場所は兼久公民館の近くで●●●さんが山羊を飼育いている場所です。整理番号3の方が ゆいゆい国頭 の方から入る農道の角になります。

議 長:事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

1 番:この土地は、私の担当区です。先ほど事務局から説明がありましたが、この場所は現在、●●●さんが山羊、ニワトリ野菜などを行っている場所で、ファーマーズマーケットの役員として頑張っております。●●●●さんとの関係は親子です。●●さんの年齢は■■歳です。よろしくおねがいします。

2 番:●●さんに関してはこの場所と神山自動車整備工場の近くで野菜を栽培して直売所に ほとんど毎日出荷しております。JAのファーマーズマーケットにも出荷してそこの 役員もなさって、村議員のかたわら農業に力を入れています。

議 長:整理番号3は私の担当区となっております。1番委員と2番委員から●●さんについ

ての説明がありましたとおり、大変頑張っている方ですので整理番号3についてもよろしくお願いします。

他にございませんか。

委 員: (「補足、質疑なし進行」の声あり)

議長:質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1から3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙 手お願いします。

委 員: (全員挙手)

議 長:全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号1から3については、原案のとおり 決定いたしました。

続いて、議案第2号 整理番号1から3 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による農地利用集積計画について、事務局より説明おねがいします。

事務局:整理番号1

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●● ●●● ●●●

貸 し 手 那覇市繁多川▲▲▲ ●●●●

利用権を設定する土地 比地 長根▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積589㎡、賃借権 10年間

中間管理機構へ白紙委任 観葉植物

事務局:整理番号2

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●● ●●● ●●●

貸 し 手 那覇市繁多川▲▲▲ ●●●●

利用権を設定する土地 比地 長根▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積649㎡、賃借権 10年間

中間管理機構へ白紙委任 観葉植物

事務局:整理番号3

借り手 南風原町字本部▲▲▲番地 ●●●●●●●● ●●● ●●●●

貸 し 手 那覇市繁多川▲▲▲ ●●●●

利用権を設定する土地 比地 長根▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 5 5 1 ㎡、賃借権 1 0 年間 中間管理機構へ白紙委任 果樹

議 長:事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

2 番:8月24日に会長と小橋川農地主事と私と三人で現地の確認に行きました。▲▲▲番 地はシークワァーサーが植えられておりました。▲▲▲と▲▲番地に関しましては 息子の●●● さんがドラセナを栽培して、立派に手入れがなされておりました。ど の土地も立派に耕作し管理されている状況ですのでよろしくお願いします。

議 長:他にございませんか。

委 員: (「補足、質疑なし」の声あり)

議 長:質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。

整理番号1から3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいします。

委 員: (全員挙手)

議 長:全員賛成でありますので、整理番号1から3については、原案のとおり決定いたしま した。

続きまして議案第3号整理番号1 非農地証明の許可決定について、事務局より説明 をおねがいします。

事務局:整理番号1

申請者 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●●

申請地 奥間 大保謝原 ▲▲▲

台帳地目 畑 面積455㎡、

やんばる野生生物保護センター付近の空き地の状態のなっている土地ですので、よろ しくお願いします。

議 長:事務局より説明が終わりましたが、そこは私の担当区であります。その土地の周辺は 木が生い茂っており、農地としては厳しい場所であります。そういう事で非農地証明 という事で、今回の申請となっております。

他にございませんか。

委 員: (「補足、質疑なし」の声あり)

議 長:質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。

整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいします。

委 員: (全員挙手)

議 長:全員賛成でありますので、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。 続きまして議案第4号 整理番号1 農業振興地域整備計画の一部変更について、事 務局より説明をお願いします。

事務局:整理番号1

申 請 者 浦添市西原▲▲▲番地 ●●●● 申 請 地 浜 内筋 ▲▲▲ 台帳地目 山林 現況地目 原野 面積 32, 387 ㎡ 内 9, 900 ㎡

太陽光発電設備建設のため

図面の赤い部分が農地除外申請する予定の箇所であります。

議 長:事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

休憩

再開

議 長:他にございませんか。

委 員: (「補足、質疑なし」の声あり)

議 長:質疑等がないようでありますので、それでは採決をいたします。

整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をおねがいします。

委 員: (全員挙手)

議 長:全員賛成でありますので、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。 続きまして報告1号 整理番号1から4 農地法第18条第6項の規定による解約申 し入れについて事務局より説明をお願いします。

事務局:整理番号1

借り手 国頭村字桃原▲▲番地 ●●●● 貸し手 国頭村字辺土名▲▲番地 ●●●● 解約する土地 桃原 桃原 ▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 135 ㎡ 利用権設定合意解約

事務局:整理番号2

借 り 手 国頭村字桃原▲▲番地 ●●●● 貸 し 手 国頭村字辺土名▲▲番地 ●●●● 解約する土地 桃原 桃原 ▲▲▲

台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 90㎡ 利用権設定合意解約

事務局:整理番号3

借り手 国頭村字桃原▲▲番地 ●●●●
貸し手 国頭村字辺土名▲▲番地 ●●●●
解約する土地 桃原 桃原 ▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 400㎡ 内386㎡
利用権設定合意解約

事務局:整理番号4

借り手 国頭村字桃原▲▲番地 ●●●●
貸し手 国頭村字辺土名▲▲番地 ●●●●
解約する土地 桃原 桃原 ▲▲
台帳地目 畑 現況地目 畑 面積 143㎡
利用権設定合意解約

議長:これをもちまして平成28年、第8回定例総会を閉会いたします。 おつかれ様でした。

<u>会</u>	長		
議事録署	名委員		
議事録署	名委員		